

東証高速指数の算出要領



2011年2月28日版

株式会社東京証券取引所

2011年2月28日より TOPIX、TOPIX Core30 及び TOPIX500 の高速指数算出を開始します。

1. はじめに.....	2
2. 概要等.....	3
(1) 概要.....	3
(2) 高速指数の算出対象.....	3
3. 算出方法.....	4
(1) 算出方法.....	4
(2) 採用価格.....	4
4. その他.....	5
(1) 公表.....	5
(2) 利用許諾.....	5
(3) 免責.....	5
(4) 問合わせ先.....	5

1. はじめに

- ・ 株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）では、TOPIX（東証株価指数）、TOPIX Core30、TOPIX500（以下「TOPIX 等」）について、指数採用価格が発生する毎に更新する「高速株価指数」、最良売気配に基づいて更新する「最良売気配指数」、最良買気配に基づいて更新する「最良買気配指数」（以下「高速指数」という。）を、原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出している。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と東証が判断した場合は、東証が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は東証の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、東証に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、東証は、本資料を利用される方が、本資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

2. 概要等

(1) 概要

- ・ 高速指数とは、指数採用価格が発生する毎に更新する「高速株価指数」、最良売気配に基づいて更新する「最良売気配指数」、最良買気配に基づいて更新する「最良買気配指数」であり、TOPIX 等の構成銘柄に準じ、ミリ秒レベルのスピードで算出する。
- ・ 高速指数の算出対象（次項（2））に関する、構成銘柄の選定方法、浮動株比率、指数用株式数及び基準時価総額の修正は全て「東証インデックス算出要領」に基づき、算出対象となる指数と同様の取扱いとする。

(2) 高速指数の算出対象

- ・ 次の指数を対象とする。
 - a. TOPIX
 - b. TOPIX Core30
 - c. TOPIX 500

3. 算出方法

(1) 算出方法

- 高速指数の指数値は、円銭表示ではなく、指数化したポイント表示であり、表示単位は小数点以下第2位（第3位四捨五入）までとなっている。

$$\text{算出式} = \text{算出時の指数用時価総額} \div \text{基準時価総額} \times \text{基準値}$$

- 指数用時価総額は、指数用株式数に次項(2)に記載する採用価格を乗じた値を示す。
- 指数用株式数及び基準時価総額については、「東証インデックス算出要領」に記載する取り扱いに準じ、同日に算出される TOPIX 等と同じ値を用いる。
- 基準日及び基準値は以下のとおり。

指数	基準日	基準値
TOPIX	1968年(昭和43年)1月4日	100
TOPIX Core30、TOPIX500	1998年(平成10年)4月1日	1,000

(2) 採用価格

- 価格は、次の順序で採用する。

a. 高速株価指数

①特別気配又は連続約定気配、②約定値段、③約定値段又は特別気配がない場合は指数用基準値段（①新株落理論値段、②前日以前で直近の特別気配値段又は連続約定気配値段、③前日以前で直近の約定値段の順序で採用）

b. 最良売気配指数、最良買気配指数

ケース		採用価格
最良気配が存在する場合	ザラバ	最良気配
	板寄せ前	原則、売り注文と買い注文の累計数量が逆転する気配
最良気配が存在しない場合	売り注文と買い注文が存在し、特別気配が表示されている場合	特別気配
	売り注文又は買い注文のみが存在する場合	注文のある側の最優先注文の価格（ただし、特別気配が表示されている場合は、特別気配を採用する）
	売り注文、買い注文ともに存在しない場合	前項 a.に記載する高速株価指数の採用価格

4. その他

(1) 公表

a. 指数値

高速指数の指数値は、東証が算出し、相場報道システムを通じてリアルタイムで全国の証券会社、報道機関等へ配信している。なお、同指数値は、参考値として取扱うため、算出対象指数の四本値等の公式な統計値としては採用しない。

b. 基礎情報

高速指数に係る日々の基礎情報（基準時価総額、算出対象の指数用株式数等）は、全て TOPIX 等と同様であり、「Tokyo Market Information」において有償による情報提供を行っている。

(2) 利用許諾

- 「TOPIX」及び「Core30」の商標は、東証の知的財産であり、高速指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は東証が有している。このため、高速指数を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など高速指数を商業的に利用する場合には、東証とのライセンス契約が必要となる。

(3) 免責

- 高速指数の算出において、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期又は中止することがある。また、東証は、高速指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、高速指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、東証は一切その賠償の責めを負わない。

(4) 問合わせ先

株式会社東京証券取引所 情報サービス部

相場報道システム契約、指数基礎情報の入手、ライセンス契約について

電話番号：03-3665-2536

E-mail：tminfo@tse.or.jp

指数算出上の取扱いについて

電話番号：03-3665-1355

E-mail：index@tse.or.jp

以 上